



茅小だより

令和2年 4月号 (1年生)
茅ヶ崎市立茅ヶ崎小学校
校長 阿部 知宏

教育の重点：『心を育てる教育・確かな学力・環境教育・SDG'S』

重点目標：【めざす子ども像】『思いやり（命）・協力・学びに向かう姿勢』

【教師のスローガン】

「挨拶・丁寧・迅速・チーム意識」

ご入学おめでとうございます。

保護者の皆様、お子様のご入学おめでとうございます。今日から義務教育のスタートです。まずは、学校生活になれることから始まり、少しずつですが教科書を使った勉強も始まります。楽しい学校生活を送っていただきたいと思います。その一方では思い通りにならないことや、お友達と意見が合わなくて困ってしまうこともあるかと思えます。そんな時は、誰かが親身になって話を聞き応援し、お子様がその問題を乗り越えることで成長していきます。そんな手助けを保護者の皆様とともに茅ヶ崎小学校の教職員は、精一杯させていただきます。そして、茅ヶ崎小学校の教育活動にぜひともご理解とご協力をお願いいたします。

明日4月8日から4月21日まで臨時休校となります。…さらなる休校延長の可能性もあると考えます。4月8日の離任式も中止です。

4月14日（火）登校日、学年により登校時刻が異なります。

8:15~8:30 1年生・5年生・仲良し級の登校 …10:00 下校

9:15~9:30 3年生・4年生の登校…11:00 下校

10:15~10:30 2年生・6年生の登校…12:00 下校 全校「健康観察票」の提出はありません。



お子様の健康状態や臨時休校中の生活並びに学習状況などを確認します。また、学年で活動範囲を分けて校庭で体を動かす時間を設けます。その後、「手洗い」「うがい」「咳エチケット」などの練習を行う予定です。感染が不安で登校をどうするかお考えの方は、裏面の「ご家庭でのご協力…」③をご覧ください。

1年生の登下校は「保護者の送り迎え」をお願いします。1年生の下校は利用する門ごとに集団下校となり教職員等も付き添います。 (出迎え場所：正門：たまや付近 南門：鉄砲通り交差点 西門：教会前)

学校としての新型コロナ対策について…3密を避けるにはどうしても様々な点で限界がある

ことをご理解ください。継続できない対策（継続することで教育活動に大きな支障をきたす対策）を無理をして行うよりも、換気・手洗い・うがい・咳エチケットを「徹底」することに全力で取り組みたいと考えます。

①個人…マスク着用、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底

健康観察票（毎日のご家庭での検温と記入）確認

②教室（含む給食）…机は前向き、できるだけ机と机を離す。窓は原則開放（換気）。

③可能な範囲での消毒作業…現実的には児童下校後の作業となります。

④その他

学校でも「マスク」・「アルコール」が不足しています。音楽や家庭科、体育などの教科内容にも影響してきます。 ※詳しくは、4月14日に茅小だより「号外」でお示しします。

ご家庭のご協力をお願いします。特に「**緊急メール**」登録の確認をお願いします。

- ① 健康観察票記入と提出…**毎日必ず「登校前の検温」と用紙への記入**をお願いします。(22日から提出)
- ② 体調がすぐれない(風邪のような症状など)場合は、登校をさせないでください。この場合は「欠席扱い」にはなりません。
- ③ 学校での感染が心配で登校させられないとお考えの場合は学校へご相談ください。学校での感染予防策をご理解いただいた上で判断してください。状況によっては校長判断でご欠席も可能です。その際は「欠席扱い」とはいたしません。
- ④ お子様や保護者の皆様が、コロナウイルスの感染や濃厚接触者となった場合は、学校にも必ずご連絡ください。この場合は「出席停止」となります。
- ⑤ 手洗い、うがい、咳エチケットの丁寧なやり方を教えてください。
- ⑥ こまめに⑤を行う習慣作りにご協力ください。(外から戻った時・食事の前…)
- ⑦ マスク不足…「臨時休校期間中」に手作りマスク等のご協力をお願いします。
- ⑧ 給食配膳時に着る「割烹着」の袖のゴム等の確認をお願いします。

4月22日(水)以降の予定は4月14日の登校日にお知らせします

22日の**給食**は今のところないと思います。(正式な教育委員会からの連絡はまだです。)順調に学校が再開されれば、再開後数日たつての開始となる予定です。なお、最初の給食費(月4150円+手数料37円)の引落日は5月10日です。信金への入金をお願いします。

4月6日現在の「年間計画」を配布しました。(3密を少しでも避けるための変更です)

夏休み前までは、宿泊行事と運動会は行わないよう教育委員会から要請がありました。そのため、昨年度末の修了式にお配りした年間計画を一部変更し、本日最新版を改めて配布いたします。

「主な変更点」

- ① 運動会は5月30日(土) → 11月7日(土)
この影響で11月13日に予定していた「茅小博」は中止とします。
- ② バスや電車を利用した校外学習等は中止(仲良し級の温水プールや校外学習を含む)
- ③ 1か所に多くの人が集まる環境は避けます。よって、授業参観は中止。ただし学級懇談会は行います。
(5月最初の1年生の懇談会は体育館で学年懇談会を行い、その後学級懇談会に移行します。)

学校再開後の学習について

- ① 3月の未履修単元の学習から始めます。(学年だよりに掲載)
- ② 授業内容に支障がないように、前期教材の一部の注文をした学年があります。(学年だよりに記載)。後日の集金にご協力ください。
- ③ 朝の保護者の皆様による「読み聞かせ」活動については今のところ未定です。
- ④ 授業時数の確保に関連した「夏休み」の扱いは未定です。

家庭訪問について

臨時休業中に担任がご家庭の環境確認を行います。訪問はいたしません。ただし、この時期に担任との面談を特にご希望の方は、4月14日の登校日に別紙、本日配布の書類を提出してください。